**平成２7年度　厚生労働省社会福祉推進事業**

**一般社団法人　全国地域生活定着支援センター協議会（全定協）**

**第6回　現任者等スキルアップ研修**

テーマ

『新たな支援の広がりを求めて～司法、福祉から、社会全般へ』

厚生労働省と法務省の共同事業として, 地域生活定着支援事業が開始され、 罪を犯した高齢・障がい者の社会復帰支援が行われるようになりました。地域生活定着支援センターは2009年より設置が始まり、2012年には全47都道府県に設置されました。

全定協による2014年矯正施設再入所追跡調査では、「地域生活定着支援センター」で調整した全対象者の91，7％が、矯正施設（少年院・少年刑務所・刑務所・拘置所）に再入所することなく、地域で暮らしています。安全・安心な社会づくりにも貢献しています。同時に, 事業実施にあたっては課題もあります。罪を犯した高齢・障がい者への理解、受入先の確保、支援技術の向上等です。

今年度は「新たな支援の広がりを求めて～司法、福祉から社会全般へ」というテーマのもと、福祉の網の目から漏れ「犯罪」をせざるを得なかった高齢者・障がい者の支援について、一般市民の皆様にも広くご理解いただき、支援の輪を広げ、さらに関係機関の連携や支援者の支援技術の向上を目的に開催します。

刑事司法に携わる人、福祉にかかわる人、さらには社会全般の人、誰かが、どこかのタイミングで、福祉の網の目から漏れ、「犯罪」をせざるを得なかった高齢者・障がい者を、福祉につなぐことが大切です。今回の研修では多くの関係機関の皆様と新たな広がりを作りたいと願っています。多くの方々の参加をお待ちしております。

日　 時：【第１日目】研　修：平成28年　1月26日（火）１３：００～１７：3０

情報交換会：　同　　 上　　　　 　 １８：３０～２０：00

【第２日目】分科会：平成28年　1月27日（水） 9：0０～１２：3０

会　 場：大宮ソニックシティ

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5　Tel 048-647-7722

定　　 員：第1日目　2, 500名・2日目　400名／情報交換会　200名

受講対象者：全国の地域生活定着支援センター職員、矯正・更生保護に携わる方、

福祉・司法の支援に携わる方、定着支援センター事業に関心のある方等

参 加 費：無料（但し分科会参加者は、資料代1,000円をご負担下さい。）

後　　援：法務省

全国更生保護法人連盟　全国手をつなぐ育成会連合会　更生保護法人全国保護司連盟　一般社団法人日本介護支援専門員協会  　更生保護法人日本更生保護協会

（50音順）

日本更生保護女性連盟 　日本司法支援センター　公益社団法人日本社会福祉士会

公益社団法人日本精神保健福祉士協会 　特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会

日本弁護士連合会 （※後援団体は予定）

開催要綱

|  |
| --- |
| ●会　　場　　大宮ソニックシティ埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5　Tel 048-647-7722○第１日目　　研　　　修　　1階「大ホール」　 （定員2500 名）情報交換会　　　　 （定員200 名）○第２日目　　分　科　会　　6，8，9階「602～906の7部屋」定員約400名）　　　　　　　　　　　　　　 |
| 第1日目  |
| 平成28年1月26日（火） | 12:00～ | 受　　付 |
| 13:00～13:10 | 開　　会 | 開会挨拶一般社団法人 全国地域生活定着支援センター協議会　副会長　 北岡　賢剛 |
| 13:15～13:45 | 行政報告 | 「地域生活定着促進事業の実践と課題等について（案）」講師：厚生労働省社会・援護局　総務課　課長　　　　　山本　麻里 氏 |
| 15分間 | 壇上準備 |
| 14:00～15:30 | 鼎談 | 「罪に問われた（犯した）高齢・障がい者支援の過去と未来」前　厚生労働省　事務次官　　　　　　　　　　　　　　　　　　　村木　厚子　氏法務省　刑事局　刑事局長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　林　　眞琴　氏一般社団法人 全国地域生活定着支援センター協議会　会長　　　　田島　良昭 |
| 30分間 | 休　　憩 ／ 壇上準備 |
| 16:00～17:30 | 基調講演　 | 　　　　「今、子どもたちは～非行・犯罪・薬物乱用、いじめ、引きこもり、こころの病・自殺、その原因と対策」　水谷青少年問題研究所所長、花園大学客員教授、上智大学非常勤講師、「夜回り先生」　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　水谷　　修　氏　　　　　　　　　　　 |
| 17:30～18:30　１日目研修終了　移動　宿泊者チェックイン |
| 18:30～20:00 | 情報交換会 | 皆さまの参加をお待ちしております。※参加には、事前申込みが必要となります。 |

|  |
| --- |
| 第2日目　 |
| 平成28年1月27日（水） | 8:00～ | 受　付 |
| 9:00～12:309:00～12:30 | 分科会 | ｢様々なケースにおける支援業務の実際と展望」について |
| 第１分科会 | 「The 基礎講座」 ●趣意： 全定協 初！「The 基礎講座」。「基礎を知らない」「基礎から知りたい」といった声に応えるべく、定着業務に係る各セクションの専門職が講師陣として集結！「知っておくべき」「今さら聞けない」等といった定着業務に係る基礎的知識やノウハウについて、各30分単位の講義形式でレクチャー。定着職員でもそうでない方でも、新人でもベテランでもどなたでも受講OK！ご参加あれ♪講師 1. 府中刑務所　福祉専門官　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　桑原 行恵　氏
2. 法務省保護局観察課　法務専門官　　　　　　　　　　　　　　　　守谷 哲毅　氏
3. 全定協政策・実務部会長　長崎県地域生活定着支援センター所長 　 伊豆丸 剛史
4. 弁護士PandA法律事務所代表/社会福祉士/全定協監事　　　　　　浦崎　寛泰 氏

　　 |
| 第２分科会 | 「障がい者相談支援事業」●趣意： 定着支援センターの対象者の多くが障がいの課題を抱えておられます。その方々の行き先を探すに当たり、さまざまな機関や関係者の連携が不可欠です。特に、地域の障害者相談支援事業所や自立支援協議会、その他民間の団体等と定着支援センターの連携の作られ方やその仕組みが、実際にどのようになされているのか、それぞれの現場で活躍されている方からの報告を聞きつつ、持ち帰ってすぐにでも始められるような示唆と視点を得つつ、なにより勇気や元気を分かち合えるような場を目指します。（事例発表者）長崎市障害福祉センター 相談支援係長（相談支援専門員） 廣岩　秀徳 氏　　　　　　　　　　　　　　　　ＮＰＯ法人　静岡司法福祉ネット　明日の空　代表理事　　 飯田　智子 氏福岡市城南区知的障がい者相談支援センター　　　　　　　　　　　　主任コーディネーター・相談支援専門員　　　 　田中　一弥 氏（国行政）　　厚生労働省社会・援護局　障害保健福祉部　障害福祉課 専門官 　　 鈴木　智敦 氏コーディネーター　福岡県地域生活定着支援センター所長　 　　　　　 鈴木　しもん　 |
| 9:00～12:30 | 第３分科会 | 「依存症｣●趣意：定着支援センターが支援を行う高齢者や障がい者の中には、アルコールやギャンブル等の依存症の問題を抱えているケースが多々あります。アルコールやギャンブル等の依存症の疑いのある方や、依存症の方が矯正施設に入所した場合、どのように判定が行われ、どのような教育を受けるのか。また、どのように地域につないでいるのか。そもそも矯正施設で専門的な教育を受ける事ができるのか。地域で支援する私たちも、矯正施設での現状を理解する必要があります。本分科会では、専門官や現場相談員から実際の支援について報告して頂き、矯正施設入所から地域生活に至るまでの現状と課題を明確にし、司法と福祉の連携のあり方や支援方法について一緒に考えたいと思います。（事例発表者）　福井刑務所　企画部門　教育専門官　　　　　　　　　田中　孝典　氏　　　　　　　　岐阜県地域生活定着支援センター　相談員　　　　　 高橋 めぐみ 　　（国行政）　 厚生労働省社会・援護局　障害保健福祉部　精神・障害保健課　 依存症対策専門官 松崎　尊信 氏コーディネーター　福井県地域生活定着支援センター所長　　　　　　　松岡　伸郎 |
| 9:00～12:30 | 第４分科会 | 「少年｣●趣意： 複雑な家庭環境、被虐待経験、障がいの無理解・・・それらを背景に、知的・精神障がいをもつ少年達は毎日を懸命に過ごしています。平成27年6月に新しくなった少年院法の下、各機関の役割はどうあるべきか？福祉と司法を越えた多機関連携事例を通して、少年の今と未来を見据えた具体的支援を考察します。（事例発表者）帯広少年院教育部門　 専門官　　　　　　　　　　　　　　　　中村　英司　氏　　　　相談支援センター３ねんＢぐみ　相談支援専門員・代表取締役　 桑原 由美子 氏　　　　千葉セントラル法律事務所 弁護士　　　　　　　　　　　　　　瀬田　和俊　氏（国行政）　　　　法務省矯正局少年矯正課　少年院係　　　　　　　　 新田　航人　氏　コーディネーター　北海道地域生活定着支援釧路センター所長　　　　原　　千春 |
| 9:00～12:30 | 第5分科会 | 「女性｣●趣意：　女性ケース特有の課題についてスポットを当てました。「摂食障害」「性被害」「出産」「覚醒剤」等々女性特有の課題は沢山あります。また、女性受刑者は男性受刑者と比較して、分類収容ではなく混合収容になっているがゆえの難しさもあります。女性受刑者の現状を知ると同時に、連携支援の強化と充実を、少しずつ進み始めた新たな取り組みに実践事例をあわせながら参加者全員で考察していきます。（事例発表者） 川島法律事務所　弁護士　　　　　　　　　　　　　 川島　志保 氏　　　　　栃木県地域生活定着支援センター　所長　　　　　　 髙嶋　秀行 （国行政）　　 法務省矯正局 総務課 更生支援室　補佐官 　　 小島 まな美 氏　コーディネーター　和歌山県地域生活定着支援センター所長　　　　　　松本　一美 |
| 9:00～12:30 | 第6分科会 | 「高齢者支援における“送り手”“受け手”の想い｣　●趣意：地域生活定着支援センターにおける支援対象者の過半数が高齢者です。平成26年度に全国地域生活定着支援センター協議会が行った矯正施設再入所追跡調査では、再犯者251名中、高齢者は９５名（約38％）を占め、年齢が高くなるほど矯正施設への入所回数が多くなることが分かりました。社会と隔絶された矯正施設での生活が長くなるにつれて社会への適応能力が低下し、入所回数の多くなる高齢者ほど再犯のリスクが高まります。再犯リスクを低下させるためには、矯正施設と、地域での福祉施設等、社会資源との連携が必要であることを意味します。本分科会は、矯正施設内で特別調整者の選定等を担当している職員と、地域で特別調整対象者等の受け入れを担っている職員の“想い”を、会場内の聴講者とともに共有し、関係者が一体となって高齢者の再犯防止に取り組むことを目的とします。（事例発表者） 社会福祉法人　ナザレ園　副理事長　　　　　　　　　 菊池　譲　 氏　　　　　　　 横浜刑務所　分類教育部　社会福祉士　　　　　　　 穂苅　貴子 氏　　　　　横浜刑務所　首席矯正処遇官 渡邉 弘太郎 氏（国行政）　　厚生労働省　老健局　総務課　 認知症施策推進室長 　　　　　　　　 水谷　忠由 氏コーディネーター　高齢福祉部会長　茨城県地域生活定着支援センター所長　　酒寄　学 |
| 9:00～12:30 | 第7分科会 | 「事例から見た連携支援｣●趣意：今年度、全定協では「全国定着支援センターにおける連携支援の実態に係る調査・分析」を行うことを目的とし、全国のセンターから「地域に定着できたと思われる事例」「地域に定着できなかった事例」「被疑者・被告人段階の支援の事例」を集約しました。これらの事例は定着支援センターの連携支援の現在の到達点としてまとめ、近く社会に還元していくことを予定しています。定着支援センターの仕事はセンターだけで出来ることは限られており、複合的な課題を抱えた対象者の社会復帰支援、生活支援には多機関・多職種連携のチーム支援がかかせません。また、既存の制度では解決しえない場合はインフォーマルな社会資源も総動員した知恵と工夫が必要になります。今回全国から集約した「成功した事例」、「失敗した事例」のどちらからも多くのことを学ぶことができると考え、１つの分科会としました。参加することで元気が湧いてくる分科会をめざし、連携が成功した要因は何だったのか、結果的には失敗したがその経過からどんなことが判ったのかなど、皆さんと共に考え、積極的な意見交換を行うことを目的とします。なお発表事例はすべて障がい者に関する事例となります。（事例発表者）　　群馬県地域生活定着支援センター　相談員　　　　　　若井　康文　　　　　　　　　北海道地域生活定着支援札幌センター　相談員　　　　富田　君枝　　　　　　　　　埼玉県地域生活定着支援センター　相談員　　　　　　原 　恭子（国行政）　　　　厚生労働省社会・援護局　総務課　課長補佐 田中 健太郎 氏コーディネーター　全定協事例調査チームリーダー　千葉県地域生活定着支援センター所長　　　　　 岸　恵子 |
| 12:30 各分科会及び研修会　終了 |

* 役職等は平成27年　10月現在のものです。